

# 助成金の支給について

- 助成金の支給時期ですが、申請内容に不備がなく、申請が混みあっていなければ、申請受付後、約2週間で振込いたします。
- 助成金支給の決定は、振込を以って替えさせていただきます。不支給の場合は郵送にて通知いたします。
- 審査により助成対象経費とならない品目・経費があった場合は、助成金を減額支給となりますが、振込前に減額についてご連絡いたします。
- 助成金の振込元の名義人は、滋賀助成金事務局（シガジヨセケンジギムキョク）です。